

現行の子ども読書プラン（概要版）

北九州市子ども読書活動推進条例（平成27年7月3日施行）

《目的》
本市における子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の子どもの生きる力を育み、健やかな成長に資することを目的とする。

《条例の骨子》
・「子ども読書活動推進計画」の策定
・「北九州市子ども読書活動推進会議」の設置
・子ども図書館の設置（学校図書館支援センター事業等の実施）
・学校図書館及び市立図書館の整備、充実
・家庭、地域、学校での取り組みと相互の連携

計画を策定するにあたって

■平成18年度から計画を策定し、子どもの成長段階に応じた読書環境の充実に努めてきた結果、11の指標のうちほとんどは達成・改善しています。しかし、不読率など全国平均を下回る項目もあり、今後もさらに家庭・地域で読書活動の機運を高め、取り組みを進める必要があります。

■子ども自身が「読書を楽しむ」と感じ、「読書をすることで何が得られるか」を理解しなければ、主体的に読書に取り組むことはできません。

■子どもが読書の楽しさを感じ、読書を習慣とするためには、乳幼児期から家庭で子どもと保護者が共に読書を楽しむ環境が大切です。

■中・高校生に対しては、図書館利用の目的（多様な趣味・関心、調べ学習など）に応じた対応や漫画をきっかけとした読書活動の取り組みを検討する必要があります。

36の具体的な取組み（☆は新規、★は重点）

- ★①はじめての絵本事業
 - ★②家読の推進
 - ③早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業
 - ★④読み聞かせの実施
 - ⑤学校や市立図書館以外における図書貸出
 - ☆☆⑥家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催
 - ☆☆⑦ワーク・ライフ・バランスの取り組みと連携した家庭の読書活動の推進
 - ☆☆⑧専門家による出前セミナーの実施 等
-
- ★⑨「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践
 - ★⑩一斉読書の時間（10分間読書など）の推進
 - ⑪音読・暗唱の推進
 - ☆☆⑫学校の図書館資料の整備・充実
 - ⑬読書実践者・実践校等表彰
 - ⑭司書教諭の配置・育成
 - ★⑮利用しやすい学校図書館の環境づくり 等
-
- ⑯「家読おすすめコーナー」の設置
 - ⑰図書の推薦
 - ⑱読書感想文の募集
 - ★⑲子どもの読書活動に関する相談機能の充実
 - ⑳誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり
 - ㉑「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実
 - ㉒読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供
 - ☆☆㉓子ども図書館の整備
 - ☆☆㉔市立図書館への来館きっかけづくり 等
-
- ☆☆㉕子育て関連施設における読書活動の支援
 - ☆☆㉖子育て関連施設における子どもの読書環境の充実 等
-
- ★㉗市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援
 - ㉘読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供
 - ★㉙「子ども司書」の養成・活用
 - ⑳図書館司書の学校への派遣
 - ☆☆㉚文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力 等
-
- ★㉛「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報
 - ⑳読書活動の理解促進
 - ★㉜絵本カーニバルの開催
 - ⑳電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究 等
-
- ☆☆㉝子ども読書会議の開催 等

基本目標

**豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成**



計画期間
平成28年度～平成32年度

対象者
おおむね18歳以下の子ども

基本方針

- ◆ 前計画から引き続き「不読率」の改善に取り組みます（読書をする子どもを増やします）
- ◆ 読書の量に加え質の向上を目指します（主体的に良質の本を読む子どもを増やします）
- ◆ 子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成（子どもの読書を支える大人を増やします）

視 点

- 子どもの自主性、主体性を引き出しながら取り組みを進めます
- 読書の楽しさを伝え、読書への関心を高めます
- 子どもの発達段階に応じた支援を行います
- シビックプライドの醸成につながる読書活動を推進します

7つの施策

1. 家庭、地域における子どもの読書活動の推進
2. 学校における子どもの読書活動の推進
3. 市立図書館における子どもの読書活動の推進と人材育成
4. 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進
5. 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化
6. 啓発・広報による意識向上
7. 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

4つの活動方針

- I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進
- II 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進
- III 子ども読書活動の啓発・広報の推進
- IV 子どもの主体的な読書活動の推進